

令和7年度就学援助のお知らせ

いちき串木野市教育委員会

学校でかかる費用の一部を支援します

いちき串木野市では、経済的な理由により教育費（給食費や学用品費など）の支払いにお困りの生活保護に準ずる程度に生活が困窮している保護者を対象に、教育費の一部を支援しています。

就学援助を希望される方は申請書に必要事項を記入の上、保護している児童・生徒が通う学校へご提出ください。また、辞退される場合も、辞退に「☒」をつけてご提出ください。

※令和6年度の認定を受けた方も改めて申請してください。（自動的に更新はされません。）

※年度の途中で世帯の状況が変わったときは、その都度申請していただけます。

※年度途中での申請は、支給月がずれることがあります。

援助の対象となる方

いちき串木野市立の学校に在学する児童・生徒の保護者で以下のいずれかに該当する者。

申請理由について、下の中から該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

- | | |
|--|----------------------------|
| 1. 生活保護世帯です | 5. 生活福祉資金の貸付を受けています |
| 2. 生活保護が廃止または停止になりました | 6. 令和6年能登半島地震による被災者です |
| 3. 市民税非課税世帯です | 7. 母子・父子家庭で児童扶養手当を支給されています |
| 4. 市民税、固定資産税、国民年金、国保税の減免を受けています | |
| 8. その他、経済的理由で児童生徒の就学に困難が生じています（詳細な理由を記入してください）
（詳細：_____） | |

※申請理由が4～6の場合は、証明書類の写しを添付してください。

援助の内容

令和7年度 就学援助費 年間支給予定額一覧表

費目	対象経費	支給区分	小学校		中学校	
			対象者	支給額	対象者	支給額
学用品費	児童生徒の所持に係る物品で、各教科及び特別活動の学習に必要なとされる学用品（実験及び実習材料を含む。）又はその購入費。	定額支給	全学年	11,630円	全学年	22,730円
通学用品費	小学校又は中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品又はその購入費。	定額支給	2～6年	2,270円	2～3年	2,270円
入学準備金 （新入学児童生徒学用品費）	小学校又は中学校に入学する者が通常必要とする学用品費及び通学用品又はそれらの購入費。（入学準備金を入学前年度に受給できなかった者には、入学年度中に新入学児童生徒学用品費として支給）	定額支給	入学予定者 （新1年）	57,060円	入学予定者 （新1年）	63,000円
給食費	学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する学校給食費。	実費の 8割支給	無償化に伴い支給なし			
校外活動費	児童生徒が学校行事としての校外活動（修学旅行を除く。）に参加するために直接必要な交通費及び見学料。	実費支給 （上限有り）	実費負担した者	1,600円	実費負担した者	2,310円
修学旅行費	児童生徒が修学旅行（小学校又は中学校を通じてそれぞれ1回に限る。）に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費。	実費支給 （上限有り）	実費負担した者	22,690円	実費負担した者	60,910円
体育実技費	小学校又は中学校の体育の授業の実施に必要な体育実技用具（柔道にあっては柔道着、剣道にあっては防具一式、剣道着、竹刀及び防具袋）一式又はその購入費。	実費支給 （上限有り）	なし	なし	実費負担した者	4,500円
医療費	児童又は生徒が学校保健安全法施行令（昭和33年政令第174号）第8条に規定する疾病にかかり、治療を受けた場合における当該治療に要する費用。	現物支給	対象となる治療を受ける者	現物支給 （医療券の交付）	対象となる治療を受ける者	現物支給 （医療券の交付）

※年間支給額モデル（給食費欠食無し、新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・体育実技費を含まない場合）

裏面あり

小学1年	11,630円	中学1年	22,730円
小学2年～6年	13,900円	中学2年～3年	25,000円

ご提出の前に

所得の申告はお済みですか？

- ・認定審査に必要ですので、令和6年1月1日～12月31日までの所得の申告を済ませてください。
- ・令和7年1月1日現在、いちき串木野市にお住まいでなかった方は、令和7年1月1日にお住まいだった自治体が発行する所得課税証明書が必要になります。

認定の結果について

- ・認定の結果は、教育委員会から6月下旬頃に、書面により郵送で通知されます。

(記 入 例)

令和〇〇年度就学援助費支給申請書(兼同意書・委任状)

いちき串木野市教育委員会 様

申請者(保護者) 住 所 いちき串木野市 昭通133番地1

氏 名 串木野 太郎

固定電話(0996 - 32 - ××××

携帯電話(090 - △△△△ - 〇〇〇〇)

できるだけ携帯番号
をご記入ください。

下記の①新規申請(昨年度は受給していない)、②継続申請(昨年度に受給している)、③辞退のいずれかの口に✓をしてください。辞退される方はここまでで結構です。なお、この申請書は辞退者も提出してください。

☒ ①新規申請	私は、令和〇〇年度就学援助費の支給を受けたいので、次のとおり申請します。 この申請にあたり、いちき串木野市教育委員会がこの申請の審査のために、私の世帯の住民基本台帳と市民税課税台帳の閲覧、及び生活保護と児童扶養手当の受給状況を照会することに同意します。 また、認定となった際は、学校長を私の代理人として定め、就学援助費の受領に関する一切の権限を委任した上で、学校給食費、その他学校費に本額が生じた場合は、当該就学援助費を滞納額に充当することを承諾します。
☐ ②継続申請	
☐ ③辞 退	私は、令和〇〇年度就学援助費の支給申請を辞退します。

記入上の注意

- ・①新規申請または②継続申請に「☒」をされた方は、これより下の太枠線内をご記入ください。
- ・対象は令和〇〇年度に市立の小中学校に通う児童生徒です。令和〇〇年度の学年でご記入ください。
- ・提出は学校単位です。世帯全員を記入した上で、学校ごとにそれぞれ提出してください。(串小と串中など)

氏 名	生 年 月 日	年 齢	申請者 との続柄	いちき串木野市立 小・中学校名	学 年
串木野 二郎	H XX年 XX月 XX日	14才	二男	〇〇〇中 学校	3 年
串木野 三郎	H XX年 XX月 XX日	10才	三男	〇〇小 学校	5 年
	H 年 月 日	才		学校	年
	H 年 月 日	才		学校	年
	H 年 月 日	才		学校	年

学年は、令和7年度の
学年を記入してください。

氏 名	生 年 月 日	年 齢	申請者 との続柄	勤務先(職業)・高校・大学等
串木野 太郎	T(S)HR XX年 XX月 XX日	47才	本人	〇〇会社
串木野 花子	T(S)HR XX年 XX月 XX日	45才	妻	無職
串木野 一郎	T(S)HR XX年 XX月 XX日	16才	長男	〇〇高校 2年
串木野 香子	T(S)HR XX年 XX月 XX日	1才	長女	乳児
串木野 夏江	T(S)HR XX年 XX月 XX日	75才	母	無職
	T S H R 年 月 日	才		

申請理由が「8」の場合は、詳細な理由を記入してください。

申請理由について、下の中から該当するものに○をつけてください。(複数回答可)	
1. 生活保護世帯です	5. 生活福祉資金の貸付を受けています
2. 生活保護が廃止または停止になりました	6. 令和6年能登半島地震による被災者です
3. 市民税非課税世帯です	7. 母子・父子家庭で児童扶養手当を支給されています
4. 市民税、固定資産税、国民年金、国保税の減免を受けています	
8. その他、経済的理由で児童生徒の就学に困難が生じています(詳細な理由を記入してください) (詳細: 不景気で仕事が減り、生活するために最低限必要な経費以外を切り詰めていますが、現状では給食費等を支払うのが困難です。)	
※申請理由が4～6の場合は、証明書類の写しを添付してください。	

例年、記入ミスによる
振込不能が多数発生しています。
ご面倒をおかけしますが、通帳の
コピーも必ず提出してください。
※前年と同じ口座の場合は不要。

振 込 先 → □に ✓し て く だ さ い	☐ 前回と同じ口座でよい (下の記入は不要)		☒ 新規申請・前回の口座から変更 (下をご記入ください)	
	金 融 機 関	★ ★ ★ (銀行)信用金庫 農協・信用組合	▲ ▲ ▲ (支店) 支所	
	口 座 種 別	普通・当座	口 座 番 号	1 2 3 4 5 6 7
	フ リ ガ ナ	クシキ/ 太郎		通帳を開いた1ページ目のコピーを 必ず一緒に提出してください。 ※前回と同じ口座のときは必要ありません。
	口 座 名 義	串木野 太郎		

上記の者から就学援助費支給申請がありましたので報告します。

令和 年 月 日

いちき串木野市教育委員会 様

いちき串木野市立

学校長

印

記入不要。
学校が記入する欄です。